



伊藤 正子 議員

問 特別支援教育について

答 一人一人きめ細かな指導を心がけていく

問 五霞町の自閉症や注意欠陥多動性障害などの発達障害児の現状をどのように把握していますか。

町長 自閉症・注意欠陥多動性障害などのこの障害につきましては、まだ国の方も法制度が整備されていなかったということで、福祉制度の谷間になっており、従来の施策では十分に対応がなされておられませんでした。このようなことから、平成17年4月に「発達障害者支援法」が施行されました。この発達障害は早期に見する・早期に対応することが重要だと言われているとおりです。特別支援教育の充実、各種福祉手当医療費の支給等も行っている「子育て次世代育成支援」の中でも対応させていただいております。

問 東西小学校での発達障害児童の現状をどのようにに検討し指導されていますか。

教育長 特別支援教育につきましても、文部科学省も非常に重点事項として取り上げております。町におきましても就学指

導委員会を設置して、いろいろ調査・指導を受けながら障害に適した学級編成をし、一人一人きめ細かな指導を心がけています。

教育次長 小学校の就学につきましても、就学前に通常の学級での指導を受けることが困難であるかまた通常の学級の指導では十分な教育的効果が期待できるのか、子ども

問 通学バスの今後の運行形態は

答 現在のバス通学の形を

私たちの状況を把握いたします。東小学校が知的学級・情緒学級・言葉の学級が設置されまして、西小学校では、知的学級・言葉の学級が設置され障害のある児童の能力を最大限に伸ばせるよう先生方が努めているところで

問 1歳半、3歳児等の健康診断で、保健センター

ーではどの様に指導されていますか。

健康福祉課長 保健センターでは乳幼児と接する機会が多くある保健師が県の発達障害センターや医療機関で定期的に研修会に参加し、知識の向上に努めております。発達障害者支援法第5条で市町村では障害の早期発見に留意するように規定されています。健診で委託

している臨床心理士という専門職に心理相談を行い、対応させていただいております。

問 平成24年4月、境西高校のあとに茨城県西部地域特別支援学校が開校予定だそうです。

教育長 まちがいなく設置される事で進んでおります。

問 西南医療センター病院には町からどのくらい補助金を支出しているのか。また、補助金規定はあるのか。

健康福祉課長 現在5市町で病院整備促進協議会を首長、議長で構成しており、負担金総額4,000万円のうち、五霞町からは、平成22年度で195万4千円を支出しています。また支出の根拠を明確にするため、町と病院側で協定書を締結しています。